

第78回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

- 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）
及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

特殊電極株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。（最終改定 2023年6月28日）

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営理念を基礎として、取締役及び使用人が規範として遵守すべき企業倫理・コンプライアンス確保の基準を定め、浸透を図る。
- ② 財務報告に係る内部統制の整備を行い、その運用状況を定期的に評価し、財務報告の信頼性の確保を図る。
- ③ 使用人の職務の執行が、法令、定款、社内規程及び社会規範から逸脱することなく適正かつ誠実に実行される状況について内部監査を実施し、業務の適正確保を図る。
- ④ 内部通報規程の運用により、コンプライアンス経営の強化を図る。

（運用状況）

- i 当社は、「トクデン行動基準」を定め、これを全事業所へ掲示するとともに取締役及び使用人の全員に対し、行動基準カードを作成・配付して取締役及び使用人が規範として遵守すべき企業倫理・コンプライアンス確保の浸透に努めております。
- ii 当社は、内部監査部門を中心に、コンプライアンスや財務報告に係る内部統制が機能していることの監査・確認を行うことで全社的な内部統制の状況及び業務プロセスの適正化をモニタリングしております。
- iii 当社は、内部監査において行動基準に定める各方針の実施状況について監査を実施しております。
- iv 当社は、社内の内部通報窓口に加え外部の弁護士事務所を窓口とする内部通報制度を制定しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会規則、稟議規程、文書管理規程、個人情報保護規程、インサイダー取引管理規程等の諸規程を中心に情報の保存及び管理を徹底する。
- ② リスクの詳細な項目を特定する活動の結果を受けて、これらの規程の再検討を行い、適切にその改正、追加を行う。

（運用状況）

- i 当社は、取締役の職務の執行に係る諸規程を中心に取締役会、幹部会等の議事録・会議資料、個人情報及び機密情報等の適切な保存及び管理を行っております。
- ii 当社は、リスクの詳細な項目を特定する活動の結果を受けて、当事業年度において、必要な社内規程の改正及び新設を行っております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程、事業継続計画（BCP）によりリスクの再評価、リスクの詳細な項目を特定する活動を行い、その対応策を定め、危機管理体制の強化を行う。

（運用状況）

当社は、経営危機管理規程、事業継続計画（BCP）等の運用により、事業を取り巻くリスクについて適確に分析・評価し、取締役会及び幹部会において継続的に対応策について検討し、実施しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において、年度の目標・経営計画及び経営に関する重要事項を協議決定する。
- ② 取締役会規則、幹部会規程、組織規程、業務分掌規程等の整備を中心に、取締役の職務の執行が効率的かつ適正に執行される体制の整備を行う。
- ③ 取締役は、取締役会において決定された方針及び計画に基づき、具体策等の立案・実行を行い、その結果を幹部会において定期的に報告するとともに、計画と実績の対比により進捗管理を行う。

(運用状況)

- i 当社は、取締役会において、年度の目標・経営計画及び経営に関する重要事項を協議・決定し、幹部会においては、取締役会で決定された方針及び計画に基づいた具体策等の立案・実行の結果を定期的に報告するとともに、進捗管理を行っております。
- ii 当社は、取締役会及び幹部会などの重要な会議体については、年間開催スケジュールを策定するとともに、情報の事前提供を実施し、職務の執行の適正性及び効率性の向上に努めております。

5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

年度計画に基づく業務進捗状況の報告と重要事項の報告を当社の取締役会もしくは幹部会に対して定期的に行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理規程に定める経営危機の範囲について子会社を含めたリスクの再評価、リスクの詳細な項目を特定する活動を適時行い、その対応策を定め、危機管理体制の強化を行う。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社における適正な職務権限、業務分掌及び責任を明確化し、職務執行の効率化を図る。
- ② 子会社との相互連携の強化と情報の共有化を図り、子会社の指導、支援を行う。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役員及び財務に関する事項ならびに子会社の業務に関する重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が承認する。

(運用状況)

- i 当社は、子会社から業務進捗状況及び重要事項の報告を取締役会もしくは幹部会が受けることで、業務執行状況をモニタリングしております。
- ii 当社グループは、社内諸規程に基づき、適正な職務権限、業務分掌及び責任を明確化し、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、相互連携の強化と情報の共有化を図っております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびに当該取締役及び当該使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、その求めに応じ監査等委員会に直属する補助の使用人を置く。
- ② 当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び職務の実効性を確保するために、当該使用人の採用・人事評価・異動・給与及び懲戒については、監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員）の同意を必要とする。

(運用状況)

当社の監査等委員会に係る諸規程において、以上の事項を定めております。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、または不正の行為、法令、定款に違反する重大な事実を発見した場合は、当該事実に関する事項を当社の監査等委員会に対して速やかに報告を行う。

（運用状況）

当社の監査等委員会は取締役会・幹部会等において、取締役及び使用人から担当業務の執行状況の報告を受けております。また、法令違反行為等、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実が発見された場合には、直ちに当社の監査等委員会が報告を受けることとしております。

8. 監査等委員会へ上記7. の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報規程により、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いの禁止及び報告者の保護を定める。

（運用状況）

当社の内部通報規程ならびに監査等委員会に係る諸規程に基づき、不利な取扱いを行わない体制としております。

9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該費用または債務を処理する。

（運用状況）

当社の監査等委員に係る諸規程に基づき、適切な処理を実施しております。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査等委員会との間に定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、当社グループにおける内部統制の整備・運用の状況、監査上の環境整備・重要課題等について意見交換を行う。
- ② 内部監査部門は監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査等委員会が監査について協力を求めるときには、監査等委員会が実効的な監査を行うことができるよう努める。

（運用状況）

代表取締役と監査等委員会は原則として年間2回の会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査上の環境整備の状況・重要課題等について意見交換を行っております。さらに、監査等委員会は内部監査への同行等を通じ内部監査部門と緊密な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日 残高	484,812	394,812	6,276,639	△40,574	7,115,689
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△148,610	－	△148,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	467,391	－	467,391
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	318,781	－	318,781
2025年3月31日 残高	484,812	394,812	6,595,420	△40,574	7,434,470

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2024年4月1日 残高	92,974	10,330	△17,176	86,129	57,615	7,259,434
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△148,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	467,391
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	14,584	1,255	62,617	78,457	△1,785	76,671
連結会計年度中の変動額合計	14,584	1,255	62,617	78,457	△1,785	395,453
2025年3月31日 残高	107,559	11,586	45,441	164,587	55,829	7,654,887

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………2社
- ・連結子会社の名称……………TOKUDEN TOPAL CO., LTD.
特電佐鳴（南通）機械製造有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるTOKUDEN TOPAL CO., LTD.及び特電佐鳴（南通）機械製造有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、原材料及び仕掛品……主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・半成工事……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・貯蔵品……………主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物……………10年から47年
- ・機械装置及び運搬具……………5年から10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

- ・自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 工事損失引当金

工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

イ. 工事施工

工事施工事業では、主に各種産業における設備メンテナンスで、製造設備・装置の使用限界を超えて摩耗した部分を肉盛溶接という溶接技術により再生、またトッププレート（耐摩耗用クラッド鋼板）を使用して設備の摩耗対策を行う溶接工事の施工を行っております。このような溶接工事の施工については、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 溶接材料

溶接材料事業では、当社本社工場において生産しておりますフラックス入りワイヤ、当社技術基準に基づき製造委託しております被覆アーク溶接棒、各種溶接用線材、粉末材等の製造及び販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、主として出荷時点で収益を認識しております。

ハ. 環境関連装置

環境関連装置事業では、主に省エネや作業環境改善を目的とし、自動車関連の鋳造された粗材を冷却する強制冷却装置などの環境関連装置の製造及び販売を行っており、これらは工事契約に基づいて販売している事から、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

二. その他

その他の事業では、主に自動車産業向けに、アルミダイカストマシーン用部品の販売を行っております。このような商品の販売については出荷時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。当該算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,855,832千円
土地	821,230千円
計	2,677,063千円

② 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,200千円
長期借入金	684,300千円
計	984,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,332,949千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,602,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月25日開催の第77回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	75,886千円
・1株当たり配当額	48円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月26日

ロ. 2024年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	72,724千円
・1株当たり配当額	46円
・基準日	2024年9月30日
・効力発生日	2024年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年6月27日開催予定の第78回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	80,629千円
・ 1株当たり配当額	51円
・ 基準日	2025年3月31日
・ 効力発生日	2025年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用等方針に従い、一時的な余資については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、現在利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券（※）	199,152	199,152	－
資産計	199,152	199,152	－
長期借入金（1年内返済予定を含む）	784,500	769,424	△15,075
負債計	784,500	769,424	△15,075

（※）市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,660

（注） 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,703,684	－	－	－
受取手形	106,619	－	－	－
電子記録債権	455,781	－	－	－
売掛金	3,270,120	－	－	－
合計	5,536,206	－	－	－

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定 を含む)	100,200	100,200	100,200	100,200	100,200	283,500
合計	600,200	100,200	100,200	100,200	100,200	283,500

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	199,152	—	—	199,152
資産計	199,152	—	—	199,152

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	769,424	—	769,424
負債計	—	769,424	—	769,424

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち固定金利による借入の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	工事施工	溶接材料	環境関連 装置	計		
売上高						
一時点で移転 される財 (注) 2	5,215,447	1,321,422	128,748	6,665,618	656,779	7,322,398
一定の期間にわたり 移転される財	2,763,070	—	454,405	3,217,476	—	3,217,476
顧客との契約 から生じる収益	7,978,518	1,321,422	583,153	9,883,095	656,779	10,539,874
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,978,518	1,321,422	583,153	9,883,095	656,779	10,539,874

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に自動車産業向けのアルミダイカストマシン用部品の販売であります。

(注) 2. 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりです。

(工事施工)

工事施工事業では、主に各種産業における設備メンテナンスで、製造設備・装置の使用限界を超えて摩耗した部分を肉盛溶接という溶接技術により再生、またトッププレート（耐摩耗用クラッド鋼板）を使用して設備の摩耗対策を行う溶接工事の施工を行っております。

地代家賃等の顧客に支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しております。

履行義務の充足時点については、顧客との契約内容に基づき、原則として一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、工事施工の性質を考慮し、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

対価については、顧客の検収後、概ね9ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(溶接材料)

溶接材料事業では、当社本社工場において生産しておりますフラックス入りワイヤ、当社技術標準に基づき製造委託しております被覆アーク溶接棒、各種溶接用線材、粉末材等の製造及び販売を行っております。

地代家賃等の顧客に支払われる対価がありますが、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合を除き取引価格から減額しております。

履行義務の充足時点については、製品及び商品を顧客に引き渡した時点と判断しておりますが、これは、当該時点が製品及び商品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、出荷時から当該商品又は製

品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

(環境関連装置)

環境関連装置事業では、主に省エネや作業環境改善を目的とし、自動車関連の鋳造された粗材を冷却する強制冷却装置などの環境関連装置の製造及び販売を行っており、これらは工事契約に基づいて販売しております。

履行義務の充足時点については、顧客との契約内容に基づき、原則として一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、環境関連装置の性質を考慮し、発生した原価を基礎としたインプット法を採用しております。

進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

対価については、顧客の検収後、概ね5ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(その他)

その他の事業では、主に自動車産業向けに、アルミダイカストマシーン用部品（プランジャースリーブ、スプルブッシュ、プランジャーチップ、ラドル、ボアピン等）の販売を行っております。

履行義務の充足時点については、商品を顧客に引き渡した時点と判断しておりますが、これは、当該時点が商品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,473,547
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,832,521
契約資産（期首残高）	330,791
契約資産（期末残高）	694,042

契約資産は、工事施工事業及び環境関連装置事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売掛金へ振替えられます。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は58,527千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,806円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	295円64銭

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										評価・換算 差 額 等	純 資 産 合 計	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合 計			
			資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金								利 益 剰 余 金 合 計
					土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
2024年4月1日 残高	484,812	394,812	12,260	49,802	16,556	3,460,000	2,721,672	6,260,292	△40,574	7,099,343	92,974	7,192,318	
事業年度中の変動額													
建物圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	△1,258	－	1,258	－	－	－	－	－	
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△148,610	△148,610	－	△148,610	－	△148,610	
当期純利益	－	－	－	－	－	－	475,219	475,219	－	475,219	－	475,219	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,584	14,584	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1,258	－	327,868	326,609	－	326,609	14,584	341,194	
2025年3月31日 残高	484,812	394,812	12,260	49,802	15,298	3,460,000	3,049,541	6,586,902	△40,574	7,425,952	107,559	7,533,512	

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品、原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 半成工事……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・ 建物……………22年から47年

・ 機械及び装置……………10年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

・ 自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (16年) による定額法により按分した額を、費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りであります。

① 工事施工

工事施工事業では、主に各種産業における設備メンテナンスで、製造設備・装置の使用限界を超えて摩耗した部分を肉盛溶接という溶接技術により再生、またトッププレート（耐摩耗用クラッド鋼板）を使用して設備の摩耗対策を行う溶接工事の施工を行っております。このような溶接工事の施工については、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 溶接材料

溶接材料事業では、当社本社工場において生産しておりますフラックス入りワイヤ、当社技術標準に基づき製造委託しております被覆アーク溶接棒、各種溶接用線材、粉末材等の製造及び販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、主として出荷時点で収益を認識しております。

③ 環境関連装置

環境関連装置事業では、主に省エネや作業環境改善を目的とし、自動車関連の鋳造された粗材を冷却する強制冷却装置などの環境関連装置の製造及び販売を行っており、これらは工事契約に基づいて販売していることから、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ その他

その他の事業では、主に自動車産業向けに、アルミダイカストマシン用部品の販売を行っております。このような商品の販売については出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	1,855,832千円
土地	821,230千円
計	2,677,063千円

② 担保に係る債務	
短期借入金	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,200千円
長期借入金	684,300千円
計	984,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,312,102千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）
短期金銭債務 1,282千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	8,507千円
仕入高	19,852千円
その他の営業取引高	2,520千円
営業取引以外の取引による取引高	5,945千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	21,039株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

未払事業税	10,082千円
賞与引当金	106,096千円
工事損失引当金	1,992千円
棚卸資産	24,623千円
未払費用	16,767千円
建物	65,790千円
退職給付引当金	184,935千円
資産除去債務	610千円
減損損失	7,123千円
投資有価証券	16,099千円
関係会社株式	11,147千円
貸倒引当金	14千円
その他	4,402千円
小計	449,684千円
評価性引当額	△35,022千円
繰延税金資産合計	414,662千円

繰延税金負債

土地建物圧縮積立金	△28,434千円
その他有価証券評価差額金	△25,158千円
繰延税金負債合計	△53,593千円
繰延税金資産の純額	361,069千円

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,765円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	300円59銭